

令和5年度の家賃について

同封の収入額等認定通知書は令和5年4月からの家賃額等が記載された重要な書類です。必ず目を通していただき記載内容のご確認をお願いいたします。不明な点は、問合せ先までご連絡ください。

火災にご注意！

冬本番となり、空気が乾燥しております。

普段から火の元には十分に注意を払い、特に以下のことについては、**火を消したか念入りに確認**するようにしましょう。

●コンロ

使用中は目を離さないようにし、少しでもコンロから離れるときは火を消しましょう。

●ストーブ

給油のときは火を消しましょう。また、電気ストーブの取り扱いにも注意しましょう。

●たばこ

寝たばこは止めましょう。特に寝る前や外出前には火が確実に消えたか確認しましょう。

※ベランダや玄関先及び、共用部分に燃えやすいものは置かないで下さい。併せて、避難経路の確認や防災用品の準備も行いましょう。



ベランダからの転落事故防止

窓やベランダからの子どもの転落事故が全国で発生しております。消費者庁で事故情報を調査したところ、窓が開いた部屋に子どもだけが居る場合に発生する事例が多いとのことでした。

- 窓を開けた部屋やベランダでは子どもだけで遊ばせない。
- 窓やベランダの手すり付近に足場になるようなものを置かない。
- 窓、網戸、ベランダの手すり等に劣化がないか定期的に点検する。
- 窓や網戸には、子どもの手の届かない位置に補助錠をつける。など工夫しましょう！



家具類の転倒・落下・移動防止対策

近年の地震による負傷者の30～50%は、家具類の転倒・落下が原因です。

●なるべく部屋に物を置かない

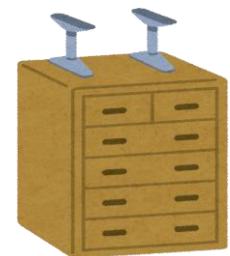
クローゼットなどに収納するなど、できる限り生活空間に家具類を置かないようにしましょう。

●避難経路を確保するためのレイアウト

ドアや廊下、避難経路をふさがないように、家具配置のレイアウトを工夫しましょう。

●転倒・落下・移動防止器具の使用

L型金具やポール式器具（突っ張り棒）など、転倒等の防止器具を設置し、家具類が地震で動かないよう対策をしましょう。



家賃支払いの口座振替について

市営住宅の家賃支払いについて口座振替が便利です。お申込みは金融機関の窓口で直接『日立市営住宅家賃の口座振替申込』と伝えてください。引落としは毎月25日です。



介護等を必要とする入居者の市営住宅駐車場利用手続きについて

親族・介護サービス事業者でも市営住宅駐車場の利用申込みができるようになりました。

【利用申込みができる入居者又は同居者の方】

要介護認定を受けている方

または認定は受けていないが、18歳以上で生活のお手伝いを必要とする方

【必要な書類】

- 車検証（親族や介護事業者の使用する自動車のもの）
 - 介護が必要な方とのご関係が分かるもの（戸籍謄抄本、介護サービス契約書など）
 - 介護を受ける必要があることを証明するもの（介護保険被保険者証など）
- ※その他、個別の状況に応じて必要となる書類がある場合がございます。

【駐車場使用料】

2,200円/月

【お手続き】

必要な書類を準備し、茨城県住宅管理センター 日立センターで手続きしてください。



手続きを忘れていませんか？

下記に該当する方は、お手続きが必要です。

必要な方は申請書等を郵送しますので、ご連絡ください。

NO	事項	提出するもの	いつまでに？
1	子供が生まれた時	異動報告書と 住民票又は同意書 (異動した人の住民票)	14日以内
	子供が独立等で転居した時		
	名義人以外が亡くなった時		
	離婚をして名義人以外が転居した時		
2	親族を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
3	離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	遅滞なく
	名義人が亡くなった時		
4	15日間以上住宅を使用しない時	長期不在届書	遅滞なく

※各種申請・届出は毎月25日（休業日の場合は後営業日）までに提出するようお願いいたします。

お問合せ先

日立市営住宅指定管理者  一般財団法人茨城県住宅管理センター 日立センター

〒317-0065 茨城県日立市助川町1-8-15 ブルーバード学園ビル1階

家賃、入居中の各種相談等

管理課 ☎ 0294(32)7362

修繕・退去に関する相談等

施設課 ☎ 0294(32)7796

受付時間：平日 8:30 ~ 17:15

夜間・土日・祝日の「水漏れ、給排水の異常、漏電、事故等」の緊急受付窓口

コールセンター



0120 (303) 440